

仕事も介護も 続けられる企業 セミナー



参加無料

5.23 (金)

13:30～15:50

オンライン
開催！

【2025年4月施行】育児介護休業法改正

企業の仕事と介護の両立支援 義務化！

企業規模を問わず、介護離職を防ぐための対応が義務付けられました。この法改正、対応はできていますか？介護の専門家が法改正に沿った効果的な方法をご紹介します！

講師

神戸 貴子

看護師、ケアマネジャー
N.K.Cナースングコアコーポレーション
合同会社 代表

2014年自らの苦労した介護経験を生かし、より良い介護サービスを提供したいという思いから、ビジネスケアラーをサポートする「わたしの看護師さん®」のサービスを開始。全国に16拠点展開。女性のチャレンジ賞 内閣府男女共同参画担当大臣賞受賞など



プログラム

13:30 講演

会社と社員を守るために
仕事と介護の両立支援 徹底解説！

- 家族介護の実例
- 介護離職者の現状
- 育児・介護休業法改正内容の解説
- 従業員が働き続けるために企業が講じるべき対策、ポイント

14:30 支援制度紹介

- 国・鳥取県が実施する支援制度の紹介

14:50 個別相談会（希望企業のみ・事前予約制）

- ケアマネジャーや看護師等介護の専門家による個別相談会

申込 方法

令和7年5月16日（金）までに、以下のいずれかの方法でお申込みください

方法1:とっとり電子申請システムで申請（右QRコードよりお申込みください）

方法2:以下の(1)から(4)の内容をメールでお送りください。

(1)参加企業・団体名 (2)参加者氏名 (3)連絡先電話番号 (4)相談希望の有無



問合せ 先

鳥取県商工労働部雇用人材局雇用・働き方政策課 0857-26-7647

<メール宛先> koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

鳥取県 仕事も介護も

(R7.4作成)